

議案第38号

特別区道の路線の認定（重複）について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 14 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

（提案理由）

葛飾区と足立区の行政境界に係る道路について、足立区との協議に基づき、特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定（重複）について

道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条第 3 項前段の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路 線 名	起 点 終 点	幅 員 、 延 長 等
葛 1 4 0 3 号	足立区中川一丁目 2 3 4 番 2 地先から 葛飾区亀有三丁目 2 3 8 2 番 1 8 地先まで	別 紙 図 面 表 示 の と お り

葛飾区特別区道路線認定 略図

(足立区中川一丁目から亀有三丁目地内)

—— 特別区道路線

- - - - 行政境界

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛1403号)

幅 員 10.77～12.70メートル

延 長 22.51メートル

面 積 265.74平方メートル

(葛飾区側 159.789平方メートル)

(足立区側 105.958平方メートル)

